

## 総務委員会会議記録

総務委員会委員長 軽石義則

- 1 日時  
平成30年3月20日（火曜日）  
午後1時17分開会、午後1時35分散会
- 2 場所  
第1委員会室
- 3 出席委員  
軽石義則委員長、川村伸浩副委員長、田村誠委員、関根敏伸委員、佐藤ケイ子委員、千葉伝委員、飯澤匡委員、工藤大輔委員、樋下正信委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
柳原担当書記、千葉担当書記、橋場併任書記、佐藤併任書記、佐々木併任書記
- 6 説明のために出席した者
  - (1) 秘書広報室  
保秘書広報室長、上和野副室長兼首席調査監、藤澤秘書課総括課長
  - (2) 総務部  
佐藤総務部長、高橋副部長兼総務室長、小原財政課総括課長
- 7 一般傍聴者  
1人
- 8 会議に付した事件  
議案の審査  
議案第105号 平成30年度岩手県一般会計補正予算（第1号）
- 9 議事の内容
  - 軽石義則委員長** ただいまから総務委員会を開会いたします。  
この際、総務部長から発言を求められておりますので、これを許します。
  - 佐藤総務部長** 委員会冒頭に、委員長のお許しをいただきまして、当部の不祥事につきましておわびを申し上げたいと存じます。  
先般、当部総合防災室におきまして、車検有効期間が満了している公用車を運転した事案が発生いたしました。このことはまことに遺憾でございまして、総務委員の皆様及び県民に深くおわびを申し上げる次第でございます。  
事案発生後、直ちに当部が管理する公用車の車検有効期間を改めて確認するとともに、車両の車検満了日を必ず複数の職員が確認するよう取り組んでおります。今後も再発防止

の徹底に取り組んでまいる所存でございます。まことに申しわけございませんでした。

○**軽石義則委員長** ただいまの報告に対し、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 以上をもって総務部長からの報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、議案1件について審査を行います。

議案第105号平成30年度岩手県一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○**小原財政課総括課長** 議案第105号平成30年度岩手県一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案（その6）の1ページをお開き願います。この補正は、副知事の1名増に伴う人件費及び執務に必要な予算を計上するものでございます。

第1条歳入歳出にそれぞれ2,735万3,000円を追加し、さきに提案しております当初予算と合わせた補正後の額を9,533億7,561万円とするものでございます。2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分等につきましては、2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりでございますが、便宜、予算に関する説明書により御説明いたします。

予算に関する説明書の3ページをお開き願います。まず、歳入についてであります。12款繰入金、2項基金繰入金におきまして、補正の主な財源といたしまして、財政調整基金からの繰入金を2,734万8,000円増額するものでございます。

4ページ、14款諸収入、8項雑入につきましては、新たに採用する期限付臨時職員の社会保険料納付金を5,000円増額するものです。

次に、5ページをごらん願います。歳出についてであります。2款総務費、2項企画費におきまして、副知事1名分の人件費及び執務に必要な予算を2,735万3,000円計上するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**軽石義則委員長** ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○**飯澤匡委員** 2点確認をさせていただきます。議事の整理上、議会運営委員会で議事は決定したのですが、まだ議会の信任を得る前に補正予算を出すという意味はどういうことになっているのか。これは議会運営委員会で決めたから、想定内でやることになるのでしょうか。もし仮にこれを否決されたらどういう扱いになるのか参考までにお伺いします。

それから、給与費明細書なのですが、補正後の議員47名という根拠は何になるか、教えてください。

○**小原財政課総括課長** この手順につきましては、確かに議会側と調整の上で進めてきたものでございますが、まずは副知事1名分の予算を用意するということの枠組みを決めるということで、提案申し上げたものでございます。

仮に否決となった場合であります、それにつきましては再度持ち帰って検討することになろうかと思えます。何とぞお認めいただきますようお願いするものでございます。

それから、議員の人数につきましては、今回全体を掲載しているものでございまして、今回の補正で議員47名というのは以前と変わらない数字でございます。

○飯澤匡委員 これは議会運営委員会での取り扱いなのですが、かつて無床化問題のときに患者の輸送バスの事案がありましたよね。これは既にもう大体議会内の自治で決まったことでしょうか、もう少しそこら辺は丁寧にやってはいかがかと思うのですが、これは何か手続的な関係で、予算を用意する必要があるのですか。下手な火種を生まないほうがいいという思いで質問しているのですが。

○佐藤総務部長 今回の補正予算につきましては、現在欠員となっている副知事1名を増員するという御提案を申し上げるわけでございますので、その前提となる予算措置、予算計上を議案として御提案申し上げているところでございます。先ほどの飯澤委員からの御質問について、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、どちらの議案が否決の場合ということでございましょうか。

○飯澤匡委員 人事案件の否決。

○佐藤総務部長 それはこの後ということでもありますから、予算がもし通っていても、それは執行しないということで不用処理となりますので、予算上は特段支障はないと考えております。

○佐藤ケイ子委員 確認というか、教えてもらいたいのですが、この補正予算の中に賃金もありますので、臨時職員の配置なのだと思うのですが、新しい副知事を支えるスタッフ体制はどうなるのか。今の千葉副知事の秘書や運転手とか、同じようなスタッフ体制になるのかどうか教えていただきたいと思えます。

○藤澤秘書課総括課長 現在の千葉副知事の場合におきましては、秘書1名、それから運転技士1名、あとその他の秘書業務等については秘書課の職員が対応しているということになります。今回、新副知事に関しましては、新たな秘書が1名、それから運転技士1名の内示を先般受けているところでございますが、その他の業務等については同じように秘書課のスタッフで対応するというので、先ほど佐藤委員がおっしゃったとおり、この賃金につきましては、新たに臨時職員1名の人件費を計上しているものでございます。

○佐藤ケイ子委員 ということは、今の千葉副知事のところにも臨時職員がついているという意味でしょうか。千葉副知事のところは正職員で、新しい副知事のほうは臨時職員という意味でしょうか、どちらでしょうか。

○藤澤秘書課総括課長 現在秘書課には、臨時職員が1名おります。今いる1名の臨時職員は、千葉副知事の秘書補助をしているだけではなくて、秘書課全体の事務補助を行っているということになります。今回新たに1名臨時職員が加わることで、計2名の臨時職員体制となります。この2名でもちまして、2名の副知事の秘書補助をやるとともに、あわせて秘書課全体の事務補助等も行おうという体制になっております。

○**工藤大輔委員** 仕事上の役割分担については先般の議会運営委員会でも質疑が交わされたところでありますが、千葉副知事と新副知事の部局の担当をどのようにされるのか、聞いている範囲で、確認の意味でお伺いしたいのと、また旅費をこの金額で積算していますが、要は千葉副知事と同額を認めているのか、また役割によってそれが違ってきているのか、その積算根拠もお知らせください。

○**佐藤総務部長** まず、副知事2名の役割分担でございますが、現在2人の副知事の分担につきましては調整を進めているところでございます。さきに上野副知事が在任のときには千葉副知事との分担を決めておりましたが、当時上野副知事が担当しておりました経済産業分野については、今回新たに就任する副知事を想定しております。具体的に言いますと、商工労働観光部、それから農林水産部、県土整備部といった産業分野を担当していただくという方向で今調整を進めております。詳細については、今さらに調整を進めております。

それから、政策分野につきましては、両副知事の共管の方向で今調整を進めております。復興局につきましても共管ということで進めたいと。それから、ILCについても共管という方向で今調整をしているところでございます。

○**工藤大輔委員** 両方やるということですか、共管というのは。

○**佐藤総務部長** 基本的には、総括的なところは引き続き千葉副知事が担当し、あわせて新副知事もそこを所掌するというようなことになろうかと思えます。

それから、旅費の件につきましては、秘書課総括課長からお答え申し上げます。

○**藤澤秘書課総括課長** 今回計上しております510万800円の根拠でございますが、上野前副知事在任中の退任する直近1年間の旅費を改めて算定しまして、当時の副知事、随行秘書、運転技士、3人分の当時の金額を積み上げて今回便宜上積算したものでございます。

○**工藤大輔委員** そうすると、千葉副知事のこれまでの仕事は大幅に少なくなるというか、減って、その分を新副知事が担うということでもよろしいですね。逆に言えば、千葉副知事の専任となる仕事というのはどうなるかということもわかりやすくお知らせください。

それと、企画理事もおりますが、いわてまるごと売込み隊とかある中で、そこの役割分担について、これは新副知事の所管のところになってくるのかもしれませんが、専門の企画理事もいる中で、どのような形で進めようとしているのか、お聞かせください。

○**佐藤総務部長** まず、共管する分担のところでございますが、やはり先ほど申し上げましたように、政策地域部、それから復興局を共管するというので、ここは県の政策、新しい計画策定もありますし、それから復興計画の今後の対応等も出てまいります。そういったところを、2人の副知事が双方所掌するというのでございます。ただし総括的なところは基本的には千葉副知事が担い、そして新副知事も所掌するという形になってまいります。

それから、千葉副知事が専任となるのは、総務部であるとか、保健福祉関係、環境生活部関係の分野になってまいります。

それから、企画理事でございますが、いわてまるごと売込み隊については今度新たに企画理事に任命される紺野農林水産部長が担当いたします。海外への売り込み、あるいは観光面でもインバウンド対策であるとか、そういった海外との交流等がますます重要になってきておまして、知事、あるいは副知事がトップセールスをしておりますが、知事、副知事のみではやはり業務の都合上対応が困難な場面も出てまいります。そういった場合には、企画理事が知事、副知事にかわってと申しますか、知事、副知事業務対応として出向いて、売り込み等を担当するというところでございます。そのような形で分担等の調整を今進めているところでございます。

○**軽石義則委員長** そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** ほかになければこれをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**軽石義則委員長** 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって議案の審査を終わります。本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。